

# 会議録

令和6年7月30日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第3回総務・経済常任委員会

出席委員：安齋委員長、竹田副委員長、平野委員、東出委員、廣瀬委員、新井田委員  
相澤委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時26分～午前11時20分  
事務局 片桐、山下

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**安齋委員長** ただいまから、第3回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による委員会定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

皆さん、改めましておはようございます。

梅雨もようやく明けたような感じがございます。災害に遭ったところは、いろいろ大変だと思いますが、木古内はさほど影響がなくて良かったかなというふうに思います。

きょうは、総務課と産業経済課、あと行政からの報告、その他ということで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 調査事項

#### <総務課>

#### ・木古内町一般会計財政収支推計について

**安齋委員長** それでは早速、総務課、木古内町一般会計財政収支推計についてということで、説明のほうをお願いいたします。

幅崎課長。

**幅崎総務課長** 皆さん、おはようございます。

本日の総務課の所管の財政収支推計についてでございます。

口述につきましては、資料のそれぞれ1ページの歳入、2ページの歳出、そして3ページの財政調整基金の残高、それぞれこの歳入歳出それぞれ5行と6行に簡潔に資料の概要をまとめてございますので、読み上げは省略して、早速質疑に入らせていただきたいと思います。

思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

**安齋委員長** ということで、皆さん事前に確認はしているかと思えます。

この内容について、質問のほうをお受けしますので、なにかございますか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 9 時 33 分**

**再開 午前 9 時 33 分**

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

**又地委員** ちょっと確認いたします。

歳入の部分で、各年次年度に歳入出ております。この中に、ふるさと納税の部分が含まれるかどうか確認したいと思います。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** ふるさと納税の寄附収入につきましては、うちの町長がたびたび将来的に 10 億円というような発言もたびたび挨拶を都度しておりますが、この収支推計においては、実際の予算の編成におきましては、あてのない寄附収入は見込めないことで、この推計からは将来的に数億円の寄附収入ということが見込んでおりません。

仮に 10 億円の寄附収入があったとすれば、その半分ないし 6 割くらいが歳出で出ていくということで、10 億円の収入があれば 4 億円ないし 3 億円ぐらいの収支の譲与のプラスがあるというふうに見込んでください。この収支推計では、いま言った寄附収入を見込めるものでないために、この数字には反映しておりません。以上です。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 私のほうは 3 ページの歳出のほうで、人件費いろんな項目が載っています。

この人件費と補助費について、お伺いしたいんです。数字的な部分に関しては、こういう推計になるんだろうということなんだけれども、まず人件費に関しては今後、人口減含めていま 70 数名体制でやっているんでしょうけれども、この辺の考え方。これは、人件費に関してはほぼほぼ変動はないんだけれども、今後のやはり人口減に対するその辺の状況を踏まえた中での考えも含めてちょっとお聞きしたいのと、それと補助費の部分も。これは、大事な部分の金額推移なんだけれども、この辺も今後の人口減に対することを考えると、概ね変動がないんです。ずっと横を眺めていくと。この辺のあり方をちょっと言葉として具体的に説明いただけるのであれば説明として求めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 新井田委員のお尋ねでございます。

人件費と補助費の関係でございます。人件費につきましては、資料 3 ページに記載のとおり、令和 5 年度の決算額から令和 15 年度の決算額、横ばいで推移しております。

これにつきましては、実際の規模を考えれば職員の減少を想定してはいるところなんです。ここ近年の最低賃金の上昇だとか、あとは特に公務員離れで、公務員の職員採用を推進するにあたって、新採用の人件費の増嵩だとかそういったことを考えまして、こうい

った数字にしております。極力、人件費については必要最低限で推移するものと想定しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、人件費の単価の上昇も考えてこの数字にしております。

また、補助費につきましては、この推計の中には10年後ですので、いまやっている様々な補助を見込んでおりますが、政策的予算としてある程度どういった例えば令和15年度にこういった補助をするという具体的な数字に基づくものではなくて、様々な町民の求める政策のもとに補助するであろう金額の推計をある程度2,000万から3,000万、取りあえず仮に上乘せしているという推計でございますので、その辺理解いただきたいと思っております。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** 常任委員会の調査事項の中で、担当課長から説明がゼロでスタートするという史上初ではないかなと思って聞いておりました。それには、やはりこの収支計画の内容がこの3ページに凝縮させられて、おっしゃるとおり見てのとおり、説明できる部分も資料の中には少ないのかなと感じております。

それで、過去を遡ると特に振興計画を作成した年には、財政収支計画たるものを振興計画にあわせた、様々な各公共の施設の計画もあわせ、あるいは様々な政策の内容も張り付け、そして公共事業でしたりを張り付けて、年次計画にしたものを根拠に財政収支計画を提出していただいたと思うんですけれども、今回も当然この収支計画を作るにあたって、行政側はそれらの根拠を当然据えた中で、この数字が出てきたと思うんですけれども、それらの資料というのは我々に配付できる部分まで作成と言いますか、要は配付できるような中身のものってございますでしょうか。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 常任委員会の冒頭の説明が行政側からなかったという点につきましては、事前に副町長にも相談しておりません。私の独断でございます。あくまでこの資料の先ほど冒頭に申し上げましたとおり、歳入歳出で5行・6行にまとめたものが全てでございますので、これをただ言い換えて丁寧語で説明したところで無駄な時間ですので、勝手に私のほうで省かせていただきました。3日前に資料を配信しておりますので、議員さんにおかれましては、ある程度読み込まれたと思っておりますので、その辺省かせていただきました。

また、この計画の内容につきましては、振興計画とリンクしているかどうかという意味合いでのいまの平野委員のお尋ねだと思いますが、今回、第7次振興計画につきましては、個別計画あるいは実施計画が詳細について示されておりませんので、ある程度先ほど新井田委員からのお尋ねにもありましたとおり、ある程度政策予算、ここ近年の鈴木町長の1期目、そして2期目に入りまして、政策予算の規模を10年後に張り付けまして、ある程度均等に割り付けた推計でございます。この後、どんな政策が出てくるか、あるいはどんな政策が必要になるかわかりませんが、概ね少し歳出を膨らませた中で、この推計を立てております。

資料4ページ目の財政調整基金、ここが皆さん興味がある部分かと思うんですが、そういったある程度うちの鈴木町長の2期目の政策を実行したとして、10年後までに残っている基金残高は固めに見て8億弱とそういうような推計をしております。これは、別にうちの歳入の普通交付税が我々の気持ち次第で増える減るはありませんので、普通交付税が減ればこの推計が崩れますけれども、そういった場合には歳出を固く引き締めるようなそう

いった政策をもとに、8億弱の令和15年度にも8億ぐらいの基金残高が残っているというような財政運営をしていきたいというような推計でございますので、その辺ご理解願います。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** まず冒頭の説明がなかったことについて、否定しているわけではなくて、この程度の資料であればそのように事前の読み取りだけで幅崎課長のやり方は、それはそれで新しいのではないのかなと感じたところでございます。

問題の中身ですけれども、いまの説明ですとこれまでの1期目鈴木町長という言葉申しましたけれど、それらの政策を反映してきた中の平均値と言いますか、ざっくりの数字を積み上げていっただけの10年間なのかなと感じましたね。過去にはいま幅崎課長からも言葉が出たとおり、個別計画ですとかそれらを全て反映させて、だから財政収支計画の調査をする時には、その10年間の推移の中で結構複雑な詳細の質疑もあったと思うんです。

なので、きょうのこの段階でその資料がないのであれば、これ以上の質疑は難しいのかなと思いますし、やはり私個人は振興計画ができた段階で、政策を反映された個別の年次事の計画があって、ここにくっつくとは思っているので、そこをもう少し詳細を作らないんでしょうか。それがちょっと不思議なので確認しておきます。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** いまの平野委員のお尋ねの内容については、ごもっともだと思います。

ただ、うちのほうとしましては今回、総務・経済常任委員会でこの案件が当初、財政収支計画というようなことで事務局からふられましたが、いまの平野委員の言葉の中にも「計画」というような言葉が出ました。だけれども、我々行政のほうの立場としましては、計画というものはなにか目的のために作るものであって、いま現在、財政調整基金が14億弱ある中では次の計画、特に立てる状況にはないというふうに判断しております。少なくとも標準財政規模の半分まで基金を積み立ててきたので、このあとは計画ではなくて、あくまでなにか議会から求められましたら、推計ということで事務局にお願いして、この財政収支計画ではなくて、財政収支推計ということで、資料を提出しております。

平野委員のおっしゃるとおり、このたかだか3枚の資料を簡単だっというふうな見方をされているかもしれないですけれども、この3枚の資料にまとめるまでに相当な時間を費やしております。膨大な資料のもとに、この短い時間の中で皆様にお示しするために、この3枚にまとめたものがこの資料であって、この裏付けになっているものは相当な膨大な資料があるというのをまずご承知おきください。

個別計画を全て載せるかというのと、いままでもそうですけれども、いまほかの自治体を見てもあとでインターネットで調べてほしいんですけれども、ほかの自治体でいま10年の計画ってやはりいま時代に馴染まない。これだけデジタル化が進む中で、10年後の未来をどうやって自治体で創造できるかというのがちょっと不確かな状況にございます。

なので、我々はある程度もうこのめまぐるしく技術が躍進する中での技術を見込めるものではなくて、あくまでいまの状態でのなだらかな技術更新を見込んでこの推計ですので、これを10年後の個別計画を全て盛り込めというのは、これは無理な話だと思います。

当然10年後、皆さん議員さんもそうですし、町長がいまの町長であるかどうかはわかりません。どんな政策、様々な病気、コロナだとかも含めて、様々な状況の変化がございますので、なにが最優先であるかわからない。そんな状況の中で10年後のもうガッチリし

たものをお示しするなんて、もう本当にこんな示したら鬼が笑うみたいなそんなことになりますので、あくまで我々の把握できる範囲のこの数字というのは、やはり議員さん達も理解してほしいなとそういうふうに思います。以上です。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** 幅崎課長の考え方、大変共感する部分もありました。ただ、いま常任委員会から示されたのでということで、大変な思いして作ったというニュアンスにもあるんですけども、その作った結果、10年後にはいまの基金から半分になるわけですよ。もちろん交付税を下げて歳出を最大にということはありませんけれども、この後、10年後はまだ我々元気かもしれませんけれども、さらにその10年後となると我々がいない時代にもなりますし、その世代の方達にやはりしっかり木古内を継続していただくためには、この基金が半分になる計画でいいのかっていうことを考えた時に、やはり個別をしっかりと練って、年次計画の中でどこを削減してやっていくというのが財政収支計画だと私は思っていて、ただ課長おっしゃるように、10年後はもう時代背景もわからないという中で、何年スパンでそういう計画をしっかりと作っていくのか。いまは、膨大な資料とは言いましたけれども、年次事の例えば予算書の毎年、年次版的なものを作るのが財政収支計画でしたよね。確かに10年が馴染まないのであれば、じゃあそれが2年なのか3年なのか、せめてそのぐらい先まではしっかりとした計画を振興計画に沿って作ることが必要だと思いますけれども、その考えだけ最後お聞かせいただきたいと思います。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 平野委員に気分を悪くされるかもしれないんですけども、「計画」という言葉が何回も出ていますけれども、先ほどから申し上げているとおり、これは計画ではございません。計画というのは、なにか目的があって作るものであって、これはあくまで「推計」と。前回、出したのは計画でありますけれども、今回お示しましたのは、推計でございます。平野委員さんのおっしゃる内容は十分承知しておりますが、かといって不確かなことを歳入に見込むこともできないですし、不確かな歳出を見込むこともできません。

あくまで現段階で、2期目の鈴木町長がお示ししていることをある程度ここに盛ったものは、この推計でございます。決して計画ではございません。そこを十分ご理解願いたいと思います。

また、ある程度将来推計って言いますが、将来仮に10年後、8億弱の財政調整基金が残っているとすれば、うちの町は安泰だと私個人的には思っております。なぜかと言うと、もとの財政収支計画については、2億数千万まで財政調整基金が目減りした時に、5年後どうなるんだっていうことをきちんと将来を考えるために作ったのが財政収支計画でございます。いまは、標準財政規模28億の半分ぐらいまで、財政調整基金が積み立てておりますので、しばらくはまず安全運転できるというふうに考えておりますので、決してこの収支推計が8億が少ないだとか多いだとかそういう見方をしてほしくなくて、ある程度ここまで木古内町は安定した行財政運営をできるんだというふうに確かめるための資料と捉えていただきたいなと思います。回答になっているかわからないですけども、お願いします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 47 分  
再開 午前 10 時 11 分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まず、皆さんのほうには今回、財政収支計画ということで調査事項というふうにお伝えしていたものが、推計という形のもので出てきたということに対して、やり取りなりお知らせなりをこちらのほうでしかなかったことについては、お詫びいたします。その推計で出てきたということについては、いま休憩中でもいろいろと説明をされたと思うんですけども、そういうことをご理解をいただきたいということでございますので、改めてなにか特別なものがあれば今後の総務・経済常任委員会の中で調査ということで、含めていきたいと思えます。

(「委員長 」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いまやり取りを聞いていて、20 年前のことをちょっとチラッと気になったんです。それで、先ほど課長のほうから出てきていた健全化比率、私は実質比率ありますよね。

あれがやはり一番大事だと思うですよ。いま課長の先ほどの話の中に、10 年後 8 億あればなんとかなるって話していましたよね。一番大事なのが実質公債比率なんですよ。

当時 20 年前、18.9 だったんですよ。その時に合併云々、財政破綻ってということがあったので、8 億になった場合にその実質公債比率がどのくらいになるのかっていう推計でもいいですけども、どのくらいになるのかなってというのがこれもわからないのであればわからないでもいいんですけども、健全化比率と実質公債比率、この部分ってというのはやはり出せないのかなって思うんですけども、出せなければ出せないでいいです。だいたいどのくらいが見込まれているのかってというのが一番財政の基準になるので、その辺どういう考えを行政がもっているかちょっとお伺いします。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 実質公債比率の話が出ましたけれども、実質公債比率の要因というのは分子と分母の関係で、分母の中に一番大きな標準財政規模が入っております。標準財政規模というのは、普通交付税だとか町税の収入、それが分母になっております。それが小さくなっていけば当然分母が小さくなるので、借金を膨らまさなくともその分母が小さくなれば上がるのが実質公債比率なので、一概に実質公債比率のコントロールをすれば行財政運営が安定するというものでもないもので、簡単な推計はできないのが実質公債比率でございます。少なくとも我が町は今回、令和 5 年度のたまたま黒字収支がちょっと多かったので、実質公債比率を少しでも緩和するために繰上償還、借金の前倒しで返済をしているという状況でございますが、それだけでは実質公債比率の改善が見込まれたものでもなくて、様々な要因がありますので、全ての健全化判断比率の 4 指標、全てに目を配りながら安定運営をしていきたいというふうに考えております。

**安齋委員長** ほかないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** それでは、今後の財政運営については収支は赤字にならないように、堅実で大胆な施策を打ち出していくように期待をして終わりたいと思えます。

どうもご苦勞様でした。  
暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 15 分**  
**再開 午前 10 時 27 分**

## <産業経済課>

### ・水産業の担い手対策について

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、産業経済課のまず水産業の担い手対策についてから説明のほうをお願いいたします。

中山課長。

**中山産業経済課長** 皆さん、おはようございます。産業経済課です。

まずは調査事項 1 点目、水産業の担い手対策について、説明させていただきます。

2 ページをお開きください。

1. 漁家数及び漁獲高の推移ですが、令和 4 年・令和 5 年を比較しますと、漁家数 1 名減少で、漁獲高については、主に秋鮭の不漁により、2,000 万円ほど減少になっているところでございます。

(2) 地域おこし協力隊の採用については、令和 3 年度からこの募集を開始しまして、現在は令和 4 年 11 月から 1 名のかたを採用して、コンブ養殖やアワビ漁、サケ定置網漁業、各種講習を受講している状況でございます。

今後の方向性については、本人また先輩の漁師を交えて面談を随時行っておりまして、コンブ養殖、ワカメ養殖、サケ定置網、タコ漁をやっていくとの方向性になっているところでございます。

今年度が最終年となっておりますので、年度末までしっかりと面談をしてサポートしていきたいと考えております。

(3) 番目、新たな漁業者確保の取り組みについてですが、これまで募集手法については、ホームページ、また北海道移住相談会や移住交流フェア、漁業就業フェアに参加をし、募集につとめてまいりましたが、このたび北海道主催の漁業就業フェアでの参加時に、その中の 1 名の参加者のかたが当町の地域おこし協力隊に応募がありました。それで、いま現在、採用に向けて事務を進めているところでございますので、採用した際には委員の皆様へ報告をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほど申し上げます。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

質問のほうをお受けいたします。

なにかございませんか。

新井田委員。

**新井田委員** どうもお疲れ様でございます。

いま課長のほうからちょっとご説明ありましたけれども、少しかけ離れた部分もあるか

と思うんですけれども、一応地域おこし協力隊ということの内容なんだけれども、いま現在、例えばコンブとワカメ養殖あるんだけれども、地元の漁師さんって何人ぐらいやっているのかわかるかな。教えてもらいたい。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま新井田委員のご質問です。

養殖のコンブ漁については、2名のかたが行われております。それと、ワカメにつきましては、10名のかたがやっているような状況でございます。以上です。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 私は、コンブは地元の漁師さん1名っていうように聞いてたんだけれども、いいんですけれども。いずれにしても現在、マイ情報ですと現在お勤めになっている協力隊の1人のかたが一生懸命頑張っているということで、ここに新たにまた1名が加わるようなお話もありましたけれども、ぜひそんなことで先輩もおりますから、その辺をやはり上手くコラボできて、活躍できればいいなと思っています。

ただ、もっともっとコンブとワカメというのは、やはり数字が見えるので概ね見えるじゃないですか、年間の。だから、これはいまの漁家の皆さんの話になってしまうんだけれども、ちょっとそぐわないのでこれ以上は止めますけれども、いずれにしてもだいたいいまのコンブとワカメのいまの漁師さんの状況はわかりましたので、この辺まださらになんかの形で担い手さんの皆さんがどンドン行政の力をいれながら頑張ってもらいたいと思います。すみません、とりとめのない話になってしまっただけです。以上です。

**安齋委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 廣瀬です。

現在、地域おこし協力隊1名ということで、ことし3年目ということで、将来的に木古内の漁師さんになってほしいなということで、それはすごい期待しているところでございます。

また、新たな取り組みということで、3箇所をわたってフェアなどの参加ということ。

結果、成果としては1名の地域おこし協力隊が応募される可能性があるということなんですけれども、そのほか2箇所、東京のほうの移住定住のフェアに参加した部分の成果じゃないんですけれども、手応えとかそういう雰囲気とか、何名と話をしたとかというのは、その辺わかるのであればお示ししてもらいたいと思います。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま廣瀬委員のご質問でございます。

東京で行われている北海道移住相談会、また移住交流フェアには参加させていただきました。これにつきましては産業経済課のみならず、まちづくり未来課が主体となって、移住定住フェアとかに参加して、その中で産業経済課も参画させていただいて、この漁業者のことを募集ということで話をさせていただきました。

東京では、1名のかたがちょっと漁業者のほうに興味があるというような話は聞いておりますが、そのほかはちょっと東京では、漁業者に対しての話はなかったというのが現状でございます。以上です。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** まず、(3)番の新たな漁業者確保の取り組みというのが①番で取り組んでいま



すよということですが、これは②のおこし協力隊の採用のためにこれらを取り組んでいるということなのかという確認です。それに伴い過去、地域おこし協力隊の新たな漁業者をはじめ募集した際に、大々的にポスターを作って、売り上げ 1,000 万を目指そうという大々的に漁師さんを募集する取り組みをしていたと思います。それも何名か来られた中で、上手いかなかった過去はあるんですけども、やはり漁業者を新たに育てる、プラスよそから移住をしていただきたいという観点から、やはり大事なのは今後の地域おこし協力隊の間は安定した給料があるからいいと思うんですけども、その後独立するにあたっての収入の目途です。あわせて居住場所、いま担当課は違いますけれども、まち課のみらいある条例含めて移住定住の成果がいろいろ出ている中で、(3) 番の様々な移住に対する取り組みの中で、まち課とのみらいある条例との連動性をしっかり取り組んでやっているのか。あわせてプラス、単身で来られるかたはいいかもしれませんが、やはり希望としては子どもがいる、家族がある世帯が来てくれることがより人口減少対策に効果あると思うんですけども、ご本人のみならず家族へのケアです。仮に、ご主人はおこし隊で来ていただきます、移住定住対策のみらいある条例でこのような金額でこのような一軒家が用意できます、プラス奥様もこのような働き場所がありますとか、こどもの教育環境はどうですかそこまで広くいって、はじめて納得して来ていただけるのかなど。

そこは、産業経済課のみならず、やはりまち課との連携が必要だと思いますので、その辺の取り組みの内容をお聞かせいただきたいと思います。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま平野委員からおっしゃられた家族に対するケアとそういうのも含めて、本当に重要なことだと私達も認識しております。

それで、いま新規漁業者の募集については、東京で行われたものはまちづくり未来課と一緒にやらせてもらって、一緒になって連動して募集をかけているような状況です。

それと、3 点目に書かれている北海道主催の漁業就業フェア、これは産業経済課のみ参加はしたもののなんですが、みらいある条例等も全部パンフレット等持って行きながら、話をさせていただいております。

それと、家族へのケアにつきましては、いまその人それぞれでいろんな問題を抱えていると思いますが、その中でもこの募集の際に面接等も行いまして、その際にもきめ細やかに情報提供をしたり、そこは十分なサポートをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** きめ細やかなサポートをまち課と連携してやられているということなので、ますますそこで落ち度と言いますか、抜けがないように取り組んでいただきたいというのをあわせてお伝えするとともに、一つ答弁漏れございましたけれども、収入です。安定した収入、地域おこし協力隊の期間中はその条件が過去には当初のおこしよりも高い設定のお給料を設定した年もありますけれども、はたしてその後、目指せ何百万・1,000 万になるぐらいの目途があるのかどうなのか。それは、いま現在のこのおこしで頑張られているかたの今後の未来も含めて、そこの部分をわからないことではあるとは思いますが、いま担当課が思う部分の収入の安定です。見解を聞かせてください。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 答弁漏れ、申し訳ございません。

収入の目途につきましては、いまの段階では本人との面談もさせていただきましたが、コンブ、またワカメを中心にやっていきたいというような話はございます。ワカメについてもある一定程度の水揚げ、本人の頑張りにもよりますが、一定程度の水揚げは確保できるものだと思いますし、養殖コンブについては、ある程度先輩の漁師さんといま現在も教えてもらったりとかそういうのはしておりますので、いまの地域おこし協力隊の給料よりは、水揚げとしても上がるのではないかという予想をしております。以上です。

**安齋委員長** 竹田副委員長。

**竹田副委員長** いまの平野委員と関連しますけれども、この(3)番目の部分なんですけれども、やはり自分も漁業者が安定した生活をできるっていうのが一番の条件だと思うんです。そこで、いま制度的に漁業のチャレンジ補助制度もありますけれども、この一番新規に漁業者に参入していくのに、一番負担の大きい例えば漁船だとか漁具、これらの支援っていうのは特別なことを考えているのかどうなのかっていうのを今後、検討していくのかどうなのかっていうことも含めて。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま竹田副委員長のご質問でございます。

漁船等設備投資っていうのがこれから必要になっていきます。その中でも去年から行っておりますが、ある程度中古の船とか、これは漁組さんをとおして漁組さんとも連携しながら、上手く止められたかたの船とかを安く安価で買えるような仕組みができないかというものは、いまのところ動いている最中でございます。

それと、補助制度については新たな補助制度は考えておりませんが、このチャレンジ交付金制度を使っただいて、いま補助率は半分になっておりますので、中古の安い船を用意するのもお手伝いさせてもらって、漁具についても安く安価で買えるような取り組みもしていきたいというふうに思っております。以上です。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** いま竹田副委員長とかぶる部分あるんですけれども、町長の肝いりで1期目からチャレンジ資金1,500万、これことし5年目ですよ。今回5年目で、終わりなんだよね。そうですね。だから、やはり漁業者、それから後継者等の問題で漁業チャレンジ資金を有効活用してきたとは思いますが、ただ、その成果っていうのは各年度決算委員会なり、それからこういう常任委員会の中で、いろいろ議論してあまりこなかったと私は思うんですよ。ただ、これも今年度で打ち切ってしまうというふうに捉えていいのかなのか。これはやはり漁業者にとっての費用対効果でどう現れてきたのかっていう部分は、このあと決算委員会等もあるんですけど、この委員会の中でちょっと担当課としてどう捉えているのかお伺いしたいと思います。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま東出委員のご質問でございます。

漁業者チャレンジ交付金制度につきましては、質問にあったとおり5年間ということで話をさせていただいて、今年度が最終年となります。ただ、いままでの現状も踏まえながら漁師さんとも話をしていかなければなりません、いろんな形で補助ができないかとい

うのは、これから検討していきたいというふうに考えております。以上です。

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** そうすると、やはり十分な漁業者とここで一つ例として挙げればタコ漁、いままでタコってというのは当時かなり捕れたんだけど、そのあとぷつぷつ切れちゃって、タコ箱がもう全部築港のあの辺に積んであるという状況だったなと私認識しているんです。

ところがこの頃またなんかタコがいま捕れているんですよという話をちょっと漁師さんからも聞いたので、まずその辺でチャレンジ資金いままで今回7,500万になるわけだね。

だから、その結果というのは十分踏まえて、どうするのかっていう議論は、やはりあなた達机上での議論だけじゃなくて、漁業者含めた中でそういう部分での総括はいつするんですか。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いまの東出委員のご質問でございますが、いまこれから新たな制度というものを漁業者と一緒に話をしていきたいということで考えておりますので、その場合は予算委員会等の場でお話をさせていただきたい。また、内部では予算査定等もございますので、その際にいろいろと議論をしながら、新たな制度ができるかどうかも含めて考えていきたいと思っております。以上です。

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** そうすると、この部分については相当、町長も就任した当初1年目の時に、漁業者からいろいろな声を吸い上げて、こういう制度を作ったと思う。だから、その辺はそれはそれとして漁業者のためになんらかのやはり活用されてきたと思うし、それに伴っての経済的効果は波及されたと思う。がしかし、ここでこれをやるための手法は、十分一つ場内、それから現場を絡めてどういう方向になっていくのか、それらのことについてお示ししていただきたいなということをお願いして終わります。

**安齋委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

## 行政からの報告事項

### <産業経済課>

#### (1)水産基盤整備事業

#### (2)サーモン養殖事業

**安齋委員長** それでは次、その他ということで、水産基盤整備事業についてとそれからサーモンの養殖事業についての説明をお願いします。

中山課長。

**中山産業経済課長** それでは、2番のその他として2点ほど報告させていただきます。

1点目、北海道で実施しております水産基盤整備事業についてですが、現在、今年度の業務発注を終えて、札幌地区・泉沢地区・釜谷地区の3地区へ藻場施設、囲い礁の整備を今年度中に終わると聞いております。

整備後の活用については、1・2年で海藻が繁茂する想定でございますが、ウニ漁やアワビ漁に期待されるところでございます。

2 点目、サーモン養殖事業についてですが、北海道のサクラマス養殖事業については、本年の 6 月に令和 6 年度の水揚げが終わり、生存率 80.80 %の結果となりました。試験の結果の詳細はまだ北海道から届いておりませんが、今後についても秋に実証実験を行うということで聞いております。

4 ページをお開きください。

民間事業者で行っているニジマスの養殖事業についてですが、昨年度の水揚げ実績を記載はしているところですが、これは以前も説明させていただいたもので、割愛させていただきまして、今年度については現在、潮流検査を行っておりまして、本年 10 月若しくは 11 月に泉沢沖で養殖を展開する予定で現在進んでいるところでございます。

投入尾数については、まずは 3,000 尾ということで聞いております。

5 ページ目には、水産基盤整備事業の箇所及び、ニジマス養殖予定箇所の箇所図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

**安齋委員長** 以上、2 点説明がありました。確認とかありますか。

東出委員。

**東出委員** 課長、これことしの予算の中で出ているんだけど、もしかして我々委員会で札苅地区、泉沢地区、釜谷地区のこの 3 箇所になっているんだけど、現地を我々委員会の中で見たいと言ったら可能なんだろうか、どうなんだろう。

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 49 分**

**再開 午前 10 時 52 分**

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

中山課長。

**中山産業経済課長** 東出委員のご質問でございますが、調整がかなりいろんなところと調整しないとだめなので、ちょっと難しいという判断をさせていただきます。以上です。

**安齋委員長** ほかに質問。

苅部委員。

**苅部委員** いまの続きなんですけれども、囲い礁なんですけれども、具体的に漁獲量が増えるということなんですけれども、現在どれぐらいの漁獲量があって、今後どのような推移をするのかっていうのが一つお聞きしたいところです。

それと、あとサーモン養殖なんですけれども、いま道の事業ということで、試験的に行われているかと思うんですけれども、今後の展開です。具体的に事業化するにあたりまして、木古内の漁業者等をどのような形で取り込んで、具体的に事業化しようとしているのかという部分をお聞きいたします。

それと最後に一つ、いま隣町の知内でも結構大規模にやっているかと思うんですけれども、今回結構話を聞くと 150 t、5 万匹ほど上がったということで、将来的には 2,000 t から 3,000 t までもっていけるような話もちょっと耳にしたんですけれども、木古内町としてということよりも木古内・知内、海つながっていますので、その辺事業展開として今

後、合同でやるだとか漁組を上手く絡めてとかというような計画的なものがあるんでしょうか。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 苅部委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目です。この囲い礁後の漁獲高の推移ということでの話でございます。

いま現在、ウニにつきましては約年間 1,300 万ほどの水揚げがございます。その中で、この囲い礁につきましては、漁師さんともこれは話しておりますが、推移等までは作っている状況ではございませんが、この囲い礁の場所にウニの種苗をして、安定的なウニ漁をやっていききたいという話は聞いているところでございます。

それと2点目と3点目が同じようなニジマスの関係のご質問でございますので、一緒にお答えさせていただきますが、今後の展開としましては、これはまずは民間事業者が行っているものですので、我々の中に入ってアドバイス等を意見も協議の場等を作ってお話をしている最中ではございます。現在は、潮流検査を行ってまして、外海で養殖をすることで先ほどお答えさせていただきましたが、この外海から漁師の手伝いの体制というものを令和5年と変わりにして、全漁業者が加盟している木古内漁業振興会で餌やり、またお手伝い等を行うようにいま進めております。

また、この中で人件費また船賃などを漁業者に入る仕組みというものをどのようにできるかというのをいま検討している最中ではございまして、これ相手もありますのでまだこれからの協議の課題となっておりますが、なんとか漁業者へ恩恵のあるように進めていきたいと考えております。

あと、知内町さんの話がありましたがいま現在、民間でこのように事業展開しておりますので、まずはコラボとかそういうことはあまりいまのところは考えておりません。以上です。

**安齋委員長** ほか。

新井田委員。

**新井田委員** いまの養殖事業、ニジマスの部分について、この図を見ると泉沢沖、先ほど説明あったとおりになんだけれども、これを選んだっていう。これを見ると相当結構近いんだよね、陸上と。知内を例にするというようなことでもないんだけれども、知内さんはやはりかなり沖めでいわゆるいろんな障害に耐えるような状況になっているんだろうけれども、潮流云々ということではいまちょっと言っていたけれども、この選んだその部分っていうかなんか聞いているんでしょうか、泉沢沖っていうような。それだけ確認したいんですけども。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 新井田委員のご質問にお答えさせていただきます。

場所の選定については、これ昨年1年間、漁師さんといろいろと話をさせていただきまして、漁組さんも交えてこの場所が一番近いし、餌やりも近いし、いいんじゃないかということでここでやるということで、潮流検査等を行っているところでございます。以上です。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 専門的な部分で場所の選択をされているんでしょうけれども、昔からこい

わゆる亀川の沖に近いんだけど、長磯含めてかなりなんか潮流含めて、結構難度の高い場所なんだよね。釣り船なんかでもここを避けて通るぐらいの部分もちょっと風が吹いたりなんかすると。湾処になっているから、それとはまたちょっと違うのかもしれないけれども、そういう我々素人が聞いている中では、非常にちょっと海が厳しいところじゃないのかなというような意味合いあったものだから、専門家がそういう形で漁師さん含めて選択をしたということであればいいのかなという、ぜひ今後期待したいです。以上です。

**安齋委員長** ほかにございますか。

平野委員。

**平野委員** ニジマスについては昨年始めてやったということで、またこれから外海に設定して数年かけて実験じゃないですけども、成果を求めていくのかなと思っております。

サクラマスのほうなんですけれども、これは北海道の事業ということで、我が町の大きな負担がなくこの3年間やれて、実際3年目の生存率については、その前の年を大きく上回り、約倍です。生存率っていう面では、成果があったのかなと思っています。

ただこの3年間、木古内は負担はなく、実験をできたわけですけども、木古内町に対してのメリット、この3年間、今後の行く末も計画も考えて、この3年間でなにを木古内町は得られたのか、あるいは今後の見込みでなにかヒントだったりがあるのか。いま現在で思っている部分をお聞かせいただきたいなと思います。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 平野委員のご質問でございます。

このサクラマスについては、北海道の事業ということで、北海道でこのサクラマスというものをどのようにこの養殖事業ができるかというような知見の中で、いま生存率の向上、またコスト面でもいろいろと工夫しながら、調査・研究をしていると思います。

それで、その結果については全道的にもお話をして、どこかやるかたがないか、コスト面をどれだけ抑えられるかも含めて、発表していくということで聞いております。その中で、木古内町としてそれじゃあどういいうメリットがいままであったのかというようなお話でございますが、このサクラマスの養殖事業を展開して、すぐ間もなくいま民間事業者のほうのニジマス養殖というものがこちらのほうにお声がかかってスタートができたということで、この事業を北海道さんが木古内町で行っていただいたことによって、そういう木古内町でニジマス、またサーモン養殖というのができるということでいろいろ発信できて、その結果、民間事業者が来たものだというふうに思っております。以上です。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** ニジマスはサクラマスをやったおかげで、ニジマスが来たっていうようなニュアンスだったのかな、いま、言葉として。それはいいです、ニジマスはこれからまだ5年度にはじめてやったので今後、期待を込めるところなんですけれども。このサクラマス自体を見ると今後も事業を継続する予定ということなんですけれども、また湾内でやるものなのか、はじめて水揚げした時、令和4年度の時は我々議会にも案内が来て、試食会的な開いていただいたんですね。その後、2年はなかった記憶。正直な話を言いますと1年目食べた時、めちゃくちゃ旨くなかったんですよ。担当課も含めて、5年・6年は実際2年目・3年目、餌の変更だとかいろいろやって、生存率もいま80%も増えて、それらを試食できる機会があったのか、それは1年目とはいろいろ改善されているのか。だから

こそ、今後も継続する予定だということなのか、その辺の詳細・中身がどこまで報告を受けているのかをお聞かせいただきたい。もちろんあくまで北海道の事業だっというのはわかった上で聞いていますから、わかる範囲でお願いします。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 平野委員のご質問にお答えします。

あくまでも北海道の事業でございますので、ちょっと我々のほうからこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというものは、ないというものでご理解ください。その中でもいま北海道のほうで行っているのが、コストをどのくらい下げられるかということに注目して、着目してやられているところがございます、水中カメラとかをいれて餌をどのくらい少なくできるかとか、そういうような手法もいま調査・研究していただいているところです。

それで、ことしの結果についてまだ詳細なものは聞いておりませんので、このあと来年やるとは聞いておりますが、どういう手法でどういう観点でやるっていうのがまだそこまでは聞いていない状況ですので、このくらいしか報告できないような状況です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 04 分

**再開** 午前 11 時 15 分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** それでは、産業経済課の調査事項について、これで終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 16 分

**再開** 午前 11 時 20 分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第3回総務・経済常任委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れ様でございました。

説明員：羽沢副町長、幅崎総務課長、羽澤（真）主査、中山産業経済課長、石川主査  
福井（弘）商工観光創生室長、中川主査

【傍聴（議会モニター）】

後藤美津江、松墓祐吉、地本敏雄、館政俊春

【報道】

なし

総務・経済常任委員会

委員長 安 齋 彰